

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(京都府)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
府内の陽性者について、府保健環境研究所等においてオミクロン株に係る変異株スクリーニング及びゲノム解析について実施する体制を整えている。							
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
各地域において、自宅療養者急増に備えた保健所と医療機関との役割分担や連携方法を確認している。							
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制の検討・要請の有無	○						
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。							
↓	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">2021年11月末時点</td> <td style="text-align: right;">168箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">体制検討後</td> <td style="text-align: right;">298箇所</td> </tr> </table>		2021年11月末時点	168箇所		体制検討後	298箇所
	2021年11月末時点	168箇所					
	体制検討後	298箇所					
(自由記載)							
訪問診療できる医療機関及び電話診療できる医療機関の拡大に努め、計298医療機関 (R4.1.25現在) となり、11月末よりさらに拡充している。							
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制構築の検討の有無							
(自由記載)							
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」							
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について							
(○×回答)	回答						
・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○						
【パルスオキシメーター確保数】 (1月25日時点)	17,000個						
(自由記載)							
一部の医療機関にあらかじめパルスオキシメーターを配布し、陽性が判明した時点で自宅療養者に手渡せるようにしているほか、民間業者への委託により、遅くとも自宅療養開始の翌日には配送できるよう体制を整えている。また、市町村の協力を得て、パルスオキシメーターを自宅療養開始の翌日までに配布する体制を構築している。 またさらなる感染拡大に備え、パルスオキシメーターを追加で19,000個入荷予定							

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
第5波時において、感染拡大によりひっ迫した保健所を中心に、事業所等における濃厚接触者候補範囲の特定や、医療機関での検査等ができる体制を確保している。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
医師会等の医療関係団体と連携し、診療・検査ができる医療機関を900箇所以上確保しており、身近な医療機関での検査が可能な体制を確保している。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
令和3年10月1日付け「新型コロナウイルス感染症の検査体制整備に関する指針」に基づき令和3年11月末に確認した検査体制について確保されていることを点検し、さらに検査機器の整備、診療できる医療機関の拡充を図っている。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
高齢者施設等における一斉検査について、府内における感染拡大の状況に応じ、速やかに実施することとしている。	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
診療・検査医療機関において投与できるよう、医療機関に薬剤の発注システムへの登録を依頼するとともに、院外処方により薬局から患者に届くよう、薬局にも登録を依頼している。 1/25時点の登録数は医療機関485か所、薬局303か所。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ上げについて	
(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> ・オミクロン株の感染性・伝播性が高いことから、各受入医療機関に対し、今後、短い期間で最大確保病床数までの受入体制を整えてもらう可能性がある旨、通知済み(12/23)。 (即応病床から確保病床への体制復帰について、当初3週間以内としていた期間の前倒しを視野に準備依頼) ・1/12からレベル2への引き上げにあわせ、同日付けで、現在の即応病床から確保病床への体制復帰を要請。(復帰までの期限を3週間以内とし、可能な限り復帰期間の前倒しを要請) ・1/4から段階的に入院療養体制を強化(確保病床：855床→872床、即応病床：669床→709床) ※他に妊婦等配慮を要する方の専用 	